

令和6年度 井戸堂公民館活動計画

1. 公民館の運営及び組織

(1) 公民館運営委員会（25名以内）

公民館長の諮問に応じ、公民館活動の目的達成のために必要な各種事業の計画、実施等について調整審議します。

(2) 生涯学習推進員会（12名）

各町内公民館運営のリーダーとなり、公民館と連携して生涯学習活動の推進及び支援に努めます。

2. 公民館活動の実施

(1) 文化教室

教室名	開催日	時間	講師
ヨガ教室	第3木曜日	9:30 ~ 11:30	松尾由紀子
さわやか体操教室	第1金曜日	13:30 ~ 15:00	田中清美

(2) 地域づくり推進講座

回	開催時期	学習内容
1	7月	講話「笑いの健康効果」
2	9月	防災備蓄収納講座～災害に備える～
3	11月	歴史ウォーキング～井戸堂の魅力発見～
4	12月	苔テラリウム
5	1月	講話「睡眠」と「健康」の知恵袋

(3) こども夢づくり講座（対象：幼児、児童とその保護者及び地域住民）

回	開催時期	学習内容
1	7月	工作教室
2	8月	カードゲームで防災を学ぼう
3	8月	絵画教室
4	12月	お菓子づくり教室

(4) 学校連携講座

回	開催時期	学 習 内 容
1	11月	俳句教室
2	11月	俳句教室
3	2月	ヨーガ教室
4	2月	ヨーガ教室

(5) サークル活動

クラブ名	開 催 日	時 間	講 師
パッチワーククラブ	第2木曜日	13:30 ~ 15:30	川 村 敬 子
陶芸クラブ	第1～4土曜日	9:00 ~ 16:00	神 川 宏
アートフラワークラブ	第4木曜日	13:30 ~ 15:30	畷 英 子
俳句クラブ	第2土曜日	13:30 ~ 15:30	松 田 吉 憲
健康マージャンクラブ	毎週土曜日	13:00 ~ 17:00	—
新舞踊クラブ	第2・4土曜日	9:30 ~ 11:30	—

3. 地域の社会教育活動

(1) 社会教育の推進

公民館は、社会教育団体や学校と連携しながら地域ぐるみの活動の核となって、社会教育の推進を図ります。

(2) 人権教育の推進

私たち社会は、大人と子ども、男性と女性、日本人と外国人、または高齢者・障害を持っている人・病気の人など様々な人が生活しています。それらの誰もが人間として生まれた以上、かけがえのない人間として尊重されるとともに幸せに生きることができる社会でなければなりません。

公民館では、人権問題に対する正しい理解と認識を培うために、次の活動を推進します。

- ① 生涯学習推進員を中心とした人権教育の研修と推進
- ② 校区人権教育推進協議会の組織の確立と活動の充実
- ③ 人権学習会の充実と人権問題の正しい認識の深化
- ④ 社会教育団体の人権教育研修への積極的な参加の呼びかけ

(3) 社会体育の推進

地域住民の健康増進や体力づくりに資するため、校区体育振興会や各種運動団体と連携して、各種スポーツを奨励し大会等を開催する。また、校区住民の多世代間の交流と親睦を図ります。

体育振興会は、スポーツ振興のため、体育実行委員会を中心に各種団体が連携して、校区の次のような体育行事の企画運営等に努めます。

- ① ビーチボールバレー大会
- ② 校区体育祭
- ③ 龍王山登山
- ④ ソフトバレー交流会
- ⑤ ニュースポーツ（スリータッチボール）体験会等
- ⑥ 市民体育大会や各種教室等への積極的な参加
- ⑦ 校区ボウリング大会

4. 広報活動

(1) 「公民館だより」の発行及びSNS（Instagram）での発信

公民館は、地域住民の生涯学習の場であり、コミュニティ形成の拠点として、誰でも利用しやすく、またアットホームな公民館を目指して、館活動・校区諸事業の案内・その他の情報を提供します。

(2) ポスター等の作成、掲示依頼

公民館まつり・ビーチボールバレー大会・校区体育祭・スポーツ交流会・人権学習会等のポスターを作成し、各町の掲示を依頼し、それらの啓発に努めます。

5. その他

公民館まつり

◇ テーマ 『出会いの輪を広げよう』

◇ 趣 旨 1年間、教室・クラブ等で学習した成果の発表を通して、地域の人たちとのふれあいと親睦を深めながら、公民館活動のさらなる啓発と多世代交流に努めます。

◇ 内 容

- ① 作品展示 俳句クラブ・パッチワーククラブ・陶芸クラブ・アートフラワークラブ・小学生及び幼稚園児の作品・その他一般参加作品
- ② 学習発表 新舞踊クラブ
- ③ 模擬店等 ぜんざいの無料提供・みたらし団子及び焼きそばの販売
- ④ 体験教室 健康マーじゃん